

パートナーシップ構築推進セミナー

●目的

エネルギー・原材料価格の高騰、人手不足の深刻化により県内の中小・小規模企業の経営が圧迫される中、適切な価格転嫁によるサプライチェーン全体の共存共栄が求められています。

この共存共栄の関係構築を後押しするための国の仕組みである「パートナーシップ構築宣言」の更なる拡大とサプライチェーン全体における協力拡大に向けた機運醸成を目的にセミナーを開催します。

内容

① 「パートナーシップ構築宣言」の制度概要の説明、取組企業の事例紹介

講師

中部経済産業局中小企業課
取引適正化推進室 室長

青山 美代子 氏

② 宣言企業による講演（取組事例の紹介）

講演テーマ

株式会社日立システムズにおける取り組みについて

パートナーシップ構築大賞 2022年中小企業庁長官賞受賞

講師

株式会社日立システムズ
常務執行役員 CPO

溝口 達也 氏

日時

2024年

1.23火

14:30～16:15

会場

オーツスカナルパークホテル富山2階「鳳凰」

富山市牛島町11-1

対象

富山経済同友会会員及び会員企業のご担当者様

申込締切／1月9日（火）

申込方法／オンラインフォームによる申込

<https://ws.formzu.net/dist/S69089945/>



参加費
無料

問い合わせ先

富山経済同友会事務局

TEL : 076-444-0660 FAX : 076-444-0661

Email : doyukai@po.hitwave.or.jp

パートナーシップ構築宣言とは

「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、“発注者”側の立場から企業の代表者の名前で宣言する国の制度です。

①取引先との共存共栄の取組や、「取引条件のしわ寄せ」防止を代表者の名前で宣言します。

以下の項目について、企業の代表者の名前で宣言します。

- サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携
- 親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行（振興基準※）の遵守
- その他独自の取組

※ 下請中小企業振興法に基づく基準

(<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shinkoukijyun.htm>)

②「宣言」はポータルサイト上に公表されます。

- (公財) 全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイト (<https://www.biz-partnership.jp>) に提出すると、「宣言」が掲載されます。

※「振興基準」に違反し、主務大臣の指導・助言を受けた場合など、「宣言」を履行していないと認められる場合には、「宣言」のサイトへの掲載を取りやめることができます。

③「宣言」企業は「ロゴマーク」を使うことができます。



<ロゴマークに入れられた思い>
大企業と中小企業がうまく噛み合い、共存共栄していく

④一部の補助金について加点措置を講じます。

- 対象となる補助金については、ポータルサイトをご覧ください。

